

平成26年2月1日

入居者様各位

パナホーム不動産株式会社

消費税率引上げに伴う料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、皆様もすでにご承知のことと存じますが、平成26年4月1日からの消費税率引上げ（現行5%から8%）が正式決定となりました。そこで、ご契約者様に関連のある料金改定項目についてご案内申し上げます。

■ 料金改定の内容

以下の各料金につき、平成26年4月1日以降、一律に消費税5%相当分を8%相当分へと改定させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

①「駐車場利用料」

<例> 現 状 5,000円（4,762円+消費税5%相当238円）
4月以降 5,143円（4,762円+消費税8%相当381円）
※「家賃」や「共益費」の改定はありません。

②「口座振替手数料」

※4月以降、消費税8%相当分へと改定させていただきます。

③「管理事務手数料」

<例> 駐車場証明作成料 現状10,000円 ⇒ 4月以降10,286円
更新時事務手数料 現状21,000円 ⇒ 4月以降21,600円

④「工事代金」（契約終了時の原状回復工事費・修繕費でご契約者様のご負担分）

⑤その他「水道料金（弊社からご請求分）」等

上記の料金改定につきましては、平成26年4月分（口座振替ご利用の方は3月末引落分）より適用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※お振込みの方には、ご入金額について別途ご案内申し上げます。

以上につき、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、ご質問等がございましたら、弊社営業所宛事前にご連絡ください。

敬具